

基幹相談支援センターの設置検討経過

- 1 基幹相談支援センター設置検討会（平成 26 年 4 月 14 日、4 月 28 日開催）
- 2 平成 26 年 5 月 16 日 平成 26 年度第 1 回相談支援部会
- 3 平成 26 年 6 月 16 日 平成 26 年度第 1 回板橋区地域自立支援協議会

ア	設置箇所数… 3 か所（中心センターを 1 か所、一般センターを 2 か所）
イ	運営形態…板橋区長が指定した指定特定相談支援事業者又は指定障害児相談支援事業者を運営する社会福祉法人等の法人に委託
ウ	<p>人員体制</p> <p>①センター長（常勤）、相談員（常勤）、医療職（非常勤）を各センターに各 1 名</p> <p>②相談員（非常勤）を中心センターのみに 1 名</p>
エ	<p>事業内容</p> <p>①総合的及び専門的な相談支援 ②地域の相談支援体制の強化</p> <p>③権利擁護及び虐待の防止 ④地域移行支援及び地域定着支援の促進</p> <p>⑤前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業</p>

- 4 庁内において、新たな事業として認められず⇨再検討
- 5 ～平成 27 年 12 月 予算編成作業

ア	設置箇所数… 1 か所
イ	運営形態…指定特定相談支援事業者でもある板橋区立障がい者福祉センターを運営する社会福祉法人に委託
ウ	<p>人員体制</p> <p>①センター長（常勤専従）として、相談支援専門員として経験豊富（＝3 年以上）な者を 1 名</p> <p>②医療職（非常勤）として、保健師又は看護師の資格を有する者を 1 名</p>
エ	<p>事業内容…地域の相談支援体制の強化</p> <p>①相談支援事業者からの相談に対する専門的指導、助言</p> <p>②相談支援事業者の人材育成支援（事例検討会、事業所連絡会等の開催）</p> <p>③地域との連携（自立支援協議会への参加、同会相談支援部会の運営）</p> <p>④前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業</p>

- 6 平成 28 年 1 月 当初予算案プレス発表